

2022年5月1日
発行/日本共産党市議団地域版
自宅/市川市須和田2-12-3
fax 047-705-6018
携帯 090-6310-3294
メールアドレス
shimizu@jcp-ichikawa.com
ブログ・清水みな子を検索



日本共産党市川市議会議員

清水みな子

あおぞらメール No.144

ロシアは侵略やめよ 参議院選挙は「戦争か 平和か」問われる選挙です



西部地域後援会は、毎月1回スパー前宣伝に取り組んでいます

ロシアのウクライナ侵略が始まって2か月半。女性や子どもを含めた民間人が犠牲になっています。「侵略戦争やめよ」の声は、世界中で起きています。「戦争か平和か」問われています。「日本が攻められたらどうするか」などの声も出されています。

ロシアのウクライナ侵略は許せない

戦争ほとんどむごいものはありません。何の罪もない多くの子どもや市民が犠牲になっています。ロシアのウクライナ侵略は、国連憲章を踏みこじる暴挙です。核の脅し、原発への攻撃など絶対に許せ

「戦争反対」の声で戦争を終わらせる

同時に、日本では戦争賛美の人たちから「核の共有」だとか、「9条では守れない。改憲を」などの発言が相次いでいます。ヒロシマ・ナガサキを体験した日本で、「軍事に対して軍事に対処する」という立場を厳しく批判し「9条を活かした積極的で能動的な外交の力で東アジアに平和を創出する」ことが日本共産党の根本

的立場です。

核兵器は人類と共存できないと核兵器禁止条約が発効し、いまや国際法違反の兵器です。憲法9条は、日本が過去の侵略戦争の深い反省から「政府の行為によってふたたび戦争の惨禍が起こることのないようにすること」を決意し、「戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を定めたのです。「戦争反対、核兵器なくせ」の声で地球を覆いつくすことが戦争を終わらせ、平和をつくる道ではないでしょうか。

9条活かした外交で平和をつくり出す

自民党の重鎮の方から「いよいよ共産党の定番だ。よく9条で日本が守れるか、などの意見があります。戦争を起こさせないために、知恵と力を尽くすのが政治の役割。9条は理想だという人もいますが、理想を実現するために努力するのが政治の役割。9条に基づく外交の重要性を堂々と訴えてもらいたい」と、心

強い激励の手紙が届いたそうです。

核保有、軍事費倍増の自民提案を批判

21日に自民党安全保障調査会が発表した「提言」に対し、志位委員長は、①「敵基地攻撃能力」を「反撃能力」と言葉だけ変えて「保有」を求め、②攻撃対象を「敵基地」だけにせず「指揮統制機能等」にも広げる、③軍事費を11兆円越えに倍増する、という恐るべき内容だと、厳しく批判しました。

6月に公示（7月10日投票予定）される参議院選挙の争点は、「戦争か平和か」日本の進路が根本から問われる選挙です。平和でも暮らしでも、岸田政権と正面から対決し、それに代わる日本の進路を明確に掲げている政党は、日本共産党だけです。比例代表5人のベストチームの全員当選、千葉選挙区では「とことん現場主義」で政治を動かす、さいつと和子さんを国会へ送ってくださる。

市川市文化会館がリニューアル 客席が幅広スペース トイレなど改修されました

20年10月から22年3月までの1年半、約30億円をかけて改修工事をして



いた市川市文化会館が4月1日に、リニューアルオープンし、2日にオープンセレモニーが行われました。

大ホール、小ホールの客席の改修では、各席の幅を5cm広くし、大ホールで200席減、小ホールで300席減となりました。が、ゆったりと座れます。親子で鑑賞、災害時の避難所として使用することを配慮して肘掛けは跳ね上げ可能としています。また、大ホールにはエレベーターが設置され、

長い階段を昇り降りしなくてもよくなりました。トイレの個室も改修されました。2階にある「休憩スペース」も「ラウン



田中新市長が初登庁

公約実現へ 議会でも注視



3月27日投票で行われた市川市長選挙と市議補欠選挙。日本共産党は、守屋貴子さんを自主支援し、補選には、泉せいじ地区常任委員を擁立してたたかいました。残念ながら、当選には至りませんでした。多くの皆さんにご支援いただき、ありがとうございました。

市長選では、田中甲氏が初当選し、4月22日、初登庁、就任式が行われました。選挙公約は「市長給与の削減」「タウンミーティングの開催」「子育て補助金制度の創設」「シルバーパスの導入」「道路の無電柱化の促進」「防犯灯の増設」「殺処分ゼロと飼育マナーの向上」など、多岐にわたります。今後の議会では、しっかりと公約実現への取り組みをチェックしていきます。また、新市長との懇談なども行う予定です。

無料法律相談

◎5月10日(火)
担当 土居太郎弁護士
◎6月14日(火)
担当 田村陽平弁護士
午後2時から5時まで
相談時間はひとり30分。
予約は清水又は控室まで

「シ」として、リニューアル。ミニギャラリーとしても使えます。大ホールの緞帳2枚も洗濯され、綺麗になってお披露目されました。

《主な活動報告 4月》

☆4月3日 生活と健康を守る会第2回総会



昨年5月に発足した「市川生健会」は、第2回総会を開催しました。この間、各市議地域ごとの相談活動や、コロナで困っている業者の皆さんの申請のお手伝いなどをしてきました。今後は、各地で行っている「派遣村」のような活動をしたい、障害者のための水泳教室を開きたい、という意見も出されました。そのためにも、もっと会員を増やさないとスタッフの確保も出来ません。今年の課題も見えてきました。

☆4月10日 緑の市民フォーラム



天気の良い日曜日、「緑の市民フォーラム」が主催する「樹木医に話を聞く」というイベントに参加。国府台体育館前に集合し、商大裏から弘法寺まで、桜の木を見て回りました。キノコがびっしり生えている桜の木、枝を切っているが方向が間違っているという指摘。市川市は江戸川区よりも緑地が断然少ないなど、たくさん学びました。